



# うえき



平成24年

6月号

第25号

発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎272-1111

ホームページ：<http://www.uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



うまか〜!!

「第5回すいか祭り」が好天の下、5月3日、4日の2日間、田原坂公園で開催され、約1万人の人出で賑わいました。



▲報告案件について審議する様子

○植木地域校区自治協議会連合会が発足しました。校区の自治協議会長9名で組織されています。

○『小学校区単位の健康づくり事業』に取り組むという構想が示されました。区役所を拠点とした区ごとのまちづくりがスタートします。

○5月9日、報告3件について審議しました。

## 第六回合併特例区協議会

# 部会活動報告

## 福祉教育部会

**さらに充実、福祉行政**  
政令市に伴い北区役所に移行した植木総合支所。福祉分野の業務も大きく様変わりしました。住民の福祉サービスも旧植木町時代にはないものもあり、福祉課が取り扱う主な業務が31項目、保健子ども課、保護課を合わせると60項目を超えます。さらにそのほとんどが申請から許認可や給付ま

で区役所で完結します。で、本庁に行く必要があります。担当課では高齢福祉、障がい福祉、母子健康、児童福祉などの福祉に関するご相談をお待ちしています。なお、高齢者の保健や福祉、介護保険に関する相談などはウエッキー内にあります。また、センター」でも取り扱っています。



▲福祉課 受付風景

## コミュニティ部会



▲5月10日 田原校区 自治協議会総会

これまで植木地域では、各地区の活動の拠点として公民館分館がその役割を担ってきました。今後は地域が必要とされる保健福祉活動、ボランティア活動、健康増進・生涯学習活動など住民主体の地域づくりの活動を支援するために、公民館活動の枠を越えた広範な活動が行える

### 地域コミュニティセンターへの検討進む

施設が必要となっています。植木地域では、平成27年3月末までに公民館分館を地域コミュニティセンターへ移行することを目指しています。

## 地域振興部会



▲松原～停車場線 改良工事現場

### 地域の発展は道づくりから

一体的な都市としての住民生活の向上とさらなる発展を図っていくには、まちづくりの拠点となる公共施設や道路網などの充実が不可欠であり、早急に道路網の整備を推進する必要があります。新市基本計画に基づき、植木地区の平成24年度事業計画は、15路線の新設・改良工事が行われ、予算は約3億円となっています。長い間通勤通学に支障をきたし懸案事項であった松原～停車場線の改良工事が、関係者の協力により始まり、5月7日当部会ではその視察を行いました。

## 植木公民館各分館から地域コミュニティセンターへ②

### 公民館から地域コミュニティセンターへ



菱形分館

平成18年度から熊本市に合併するまでの期間、旧植木町では生涯学習の拠点となっていた各校区(地区)公民館の役割について、町長の諮問機関により検討が進められていました。

校区(地区)公民館が、単なる社会教育の推進の場としてだけでなく、地域づくり(まちづくり)を進めていく上での、地域住民にとっての重要な施設であり、活動の中心となっていたことから、その機能を拡充するために「地域活動センター」へ転換することが諮問機関の答申として出されたのです。

その後、平成22年3月23日に熊本市との合併が整い、「地域活動センター」への転換という旧植木町時代の課題は、市の制度にある「地域コミュニティセンター」への公民館の移行という具体的な取り組みとして引き継がれています。ここで、「地域コミュニティセンター」についてご紹介したいと思います。

旧熊本市においては、平成4年度からまちづくりや地域福祉、生涯学習などの住民主体による地域づくり活動を支援するために、「地域コミュニティセンター」をその拠点施設として計画的に整備を進めてきています。

地域の自主的、主体的なまちづくり活動を推進することにより、地域社会のふれあいと連携を深め、市民の福祉向上を目的に「地域コミュニティセンター」は設置されています。子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に利用できる施設として、多目的ホール、和室、調理室等を備え、さまざまな地域の団体やグループ活動の拠点施設として利用できます。また、その運営についても、校区(地区)単位の組織に維持・管理をまかせて、地域での活用をやりやすくするように指定管理者制度を導入し、より主体的な地域づくり活動を支援しようと取り組んでいるところです。



田底分館

本市には、平成23年度末までに58ヶ所の施設が整備されていますが、植木地域では菱形校区にある菱形分館が、平成25年度開設へ向けて本年度改修工事に取り掛かる予定となっています。(次号へ続く)

### ◎市街化調整区域に編入された区域における既存権利の届出の受付を開始しました

平成24年4月1日に市街化区域と市街化調整区域の区域区分が告示され、市街化調整区域となった土地においては、集落内開発区域の内外に関わらず平成24年3月31日以前より土地の所有権または地上権、賃借権を有している人で、平成24年10月1日までに市に既存権利の届出をした人は、平成29年3月31日までに工事が完了するものに限り、届出に記載した自己用の建築物の立地が、集落内開発制度とは別に特例として認められる場合があります。届出については、市役所11階 **開発景観課** へお早めにご相談ください。(連絡先:096-328-2507)

注1) その土地が農地である場合は、農地転用の許可を平成24年3月31日までに受けているものに限りです。

注2) 宅地分譲や建売分譲、貸家、貸店舗、貸事務所、貸工場等は該当しません。

注3) 届出だけでは建てられません。届出後、都市計画法に基づく許可が必要となります。

## 6月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
心配ごと相談	毎週木曜日	9:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 * 予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所2階 会議室
行政相談	6月7日(木)	13:30～16:00	北区役所1階 相談室104
巡回行政相談	6月21日(木)	9:30～12:00	植木公民館 山本分館
		13:30～16:00	植木公民館 田原分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所1階 相談室104

## まちのわだい



▲4月26日 亀甲西地区いきいきサロン  
「亀西元気カイ」10周年記念の集い



▲4月29日 山本校区 ふれあいハイキング



▲4月25日 山東小で交通安全教室開催



▲5月5日 内目地区 グラウンドゴルフ大会



▲5月12日 政令指定都市誕生記念  
民謡「田原坂」全国大会

## まちからのお知らせ

### 植木町文化ホール休館のお知らせ

植木文化センター内の植木町文化ホール(収容人数600名)は施設修繕工事のため、平成25年1月20日から3月31日まで休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、文化センター内の植木公民館とリハーサル室につきましては、通常通りご利用になれます。

お問い合わせは

北区役所 植木まちづくり交流室(植木文化センター)

でんわ 096-272-6906

FAX 096-272-6916

休館日 月曜日(但し月曜日が祝祭日の場合は翌日が休館)、年末年始

## まちの行事予定

06月5日~12日: ローム市から訪問団、総員10名来訪  
・ボランティア募集中

(連絡先:096-272-6906)

06月 5日 : 第7回合併特例区協議会定例会(傍聴可)

06月15日 : 学校開放日(ぜひお出かけください)

『田原坂資料館 ~第一回収蔵品展 発掘された西南戦争~  
9月30日まで開催中(ぜひご覧ください)』

※予定は変更になることがあります。

### 編集後記

ゴールデンウィーク中の田原坂すいか祭りも大変賑わった。一方、6日の茨城県他での竜巻の発生は近年の異常気象を印象づけた。本町に災害が起きないように祈りながら、発展を期待し、広報の充実に努力していきたい。

嶋村 光雄